

熊本市人材育成センター職員研修委託業者選考実施要領

制定	平成 2 1 年	4 月	1 日	人事課長決裁
改正	平成 2 1 年	1 2 月	1 日	人事課長決裁
	平成 2 2 年	8 月	1 2 日	人事課長決裁
	平成 2 2 年	1 2 月	1 日	人事課長決裁
	平成 2 3 年	2 月	2 3 日	人事課長決裁
	平成 2 3 年	7 月	1 日	人事課長決裁
	平成 2 4 年	4 月	1 日	人事課長決裁
	平成 2 6 年	4 月	1 日	人事課長決裁
	平成 2 7 年	1 0 月	1 日	人事課長決裁
	平成 2 8 年	3 月	2 5 日	人事課長決裁
	令和 元年	8 月	5 日	総務局行政管理部長決裁
	令和 2 年	1 0 月	7 日	人事課長決裁
	令和 3 年	9 月	7 日	総務局行政管理部長決裁

(趣旨)

第 1 条 この要領は、熊本市人材育成センター職員研修に係る業者の選定方法に関する要領（平成 2 3 年 2 月 2 4 日制定。以下「選定要領」という。）第 3 条に規定する企画提案方式による選考の方法について、必要な事項を定めるものとする。

(選考の対象となる業者)

第 2 条 選考の対象とする外部の教育団体及び個人（以下「業者」という。）は、熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 2 0 年告示第 7 3 1 号）第 5 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者とする。

(企画提案の方法)

第 3 条 業者は、熊本市人材育成センター職員研修企画提案基本仕様書（様式第 1 号。以下「仕様書」という。）に基づき、企画及び講師についての提案書（以下「企画提案書」という。）を提出するものとする。

2 講師の提案に関しては、略歴、専門、他都市等での実績等を明記するものとする。

(選定委員会)

第 4 条 企画提案書の選考を適正かつ公平に行うため、熊本市人材育成センター職員研修業務受託候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第 5 条 委員会は、委員長及び委員をもって構成する。

2 委員の構成は次のとおりとする。

- (1) 総務局行政管理部長
- (2) 総務課長
- (3) 人事課長
- (4) 人材育成センター所長

3 委員長は、総務局行政管理部長をもって充てる。

4 委員長は、会議の議長となる。委員長に事故があるときは、出席した委員のうちから互選された者が職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。ただし、緊急を要する等特別の理由があるときは、招集によらず委員長の定める方法によるものとする。

3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(掌握事務)

第7条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審査し、決定する。

(1) 企画提案会における評価項目及び提案内容の審査

(2) 前号の審査に基づく契約交渉を行う業者の選定

(3) 前2号に掲げるもののほか、契約交渉を行う業者の選定に関する事項

(委員の任期)

第8条 委員の任期は、委員会の設置から当業務を実施する期間とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、熊本市人材育成センターにおいて行う。

(補則)

第10条 この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年12月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年8月12日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年12月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年8月5日から施行する。

附 則

この要領は、令和２年１０月７日から施行する。

附 則

この要領は、令和３年９月７日から施行する。

様式第 1 号（第 3 条関係）

熊本市人材育成センター職員研修企画提案基本仕様書

研修名	
対象職員	
受講者数	
開催場所	
実施予定時期	
実施日程	
特約	

研修内容	研修の目的・ねらい	
	研修に導入を希望するテーマ等	
	不可抗力による事由により、仕様が変更になった場合の代替措置等	

希望講師数	
提案上限額	